

平成23年度事業計画（案）

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

I 基本方針

わが国は、今回の東日本大震災により被災地の社会基盤や生産拠点が壊滅的な打撃を受けただけでなく、原子力発電所の事故に伴う電力不足による生産力低下や日本製品への風評被害など、海外での過剰反応が高まり、堅調に推移していた日本の海外投資や輸出にもブレーキがかかり、これまで日本が努力して確保した海外市場も失いかねない状況が危惧される。

また、外国からの観光客も激減したことから、日本経済の活力は一段と低下、低迷する恐れもあり、東日本の震災復興費を盛り込んだ補正予算の早期成立が求められている。傷ついた日本経済の成長を支える戦略を練り直し、経済危機の長期化を防ぎ、未来につながる成長産業の開拓と支援策を打ち出し、国民経済に直結した具体性のある経済政策を提示できるか、日本の将来を展望する大きな正念場を迎えたところである。

一方、県内の社会経済情勢の見通しでは、好調な観光関連産業が県内景気をけん引し、個人消費も堅調に推移してきたところであるが、ここに至って、円高と羽田空港国際化の影響も絡み観光に陰りが出始めたところに東日本大震災などの影響も加わり、経済状況が一層悪化する中で企業や個人の消費行動にも大きな影響が現れている。また、基幹産業である一方の建設関連産業においては年末から年度末に向けて公共工事の発注が大幅に増えたが、本年度は震災等の復旧・復興予算の優先度が勘案されるため、依然として厳しい状況が今後も続くものと予想される。なお、雇用情勢についても平成22年（平均）の県内完全失業率は7.6%と前年より0.1ポイント上昇したが、逆に有効求人倍率は0.31倍と前年に比べ0.03ポイント上回り若干の改善が見られた。雇用失業情勢は景気の動きに大きく左右されるので、今後とも県内景気の動向を注視する必要がある。

以上のことを踏まえ、当協会は企業の労働環境・雇用環境の改善などについて、会員企業の目線に立ち、時代の変化に的確に対応できる情報の提供と懇切丁寧な支援、労働者の福祉に寄与できる支援体制を整えること。各災害防止団体と連携し労働災害防止の気運の醸成を図るとともに、沖縄労働局のご指導を得ながら幅広い事業展開を行うこと。特に中央労働災害防止協会（中災防）、（社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）とは講師の交流、派遣等を行い、内容の濃い、全国レベルの教育課程の提供に努める。

これらを基本姿勢として、当協会は沖縄労働局が策定した「平成23年度沖縄労働局運営方針」の重点施策との整合性、一貫性を図りながら、以下の主要実施事項の適切な運営に努める。

II 運営に当たっての基本的対応

1 一般労働条件の確保・改善対策の推進

県内の雇用情勢は、恒常的な失業率の高さと求人倍率の低さが相乗的に絡み合い他県に見られない特異な労働市場を形作ってきた。

雇用の確保を図ることは喫緊の政策課題であり、また、少子高齢化社会の到来する中で、労働市場の安定化を図ることは、県内経済の持続的発展を果たす上からも必須の前提条件かと思われる。新規学卒者を含む若年労働者、中高年、非正規雇用者などの雇用環境は依然として厳しく、政・官・財及び県民が一丸となって産業振興策を打ち出すことが求められる。

このような状況の中で、働く人々の労働条件等の整備を図る観点から

- (1) 労働条件の書面交付により労働条件の明確化を促す
- (2) 労働時間の適正化及長時間労働、サービス残業の排除を促す
- (3) 改正労働基準法の周知、履行を促す
- (4) 最低賃金制度の周知を促す
- (5) 就業規則の整備を図り、労働条件の明確化と紛争排除を促す
- (6) 「仕事と生活の調和」の推進を促す

等々を実施し、迅速・適切な対応を行うことによって会員事業場の労働条件の確保・改善を図り、労務管理の一層の向上に努める。

2 安全と健康確保の推進

平成22年の県内の休業4日以上死傷者数は903人で前年より55人(6.5%)の増加となり、死亡災害は12人と前年より2人(14%)の減少となった。沖縄労働局の第11次労働災害防止計画5カ年計画(計画期間:平成20~24年度)では、平成22年度は「死亡災害を9人以下に減少させ、死傷災害を引き続き減少させる」ことを目標に掲げていたが、余す所23~24年度の2年となり現状から計画目標の達成は非常に厳しいものとなった。

また、健康確保の面でも、平成21年の定期健康診断の有所見率が62.4%と高い数値を示し、昨年と比べ3%増加し全国平均に比しても約10%も高い状況であり生活習慣病対策が喫緊の課題となっている。

近年、県内でも仕事や職場生活への強い不安、悩み、ストレスを感じるメンタル不調者が増加し、健康障害、精神障害事案の労災認定請求件数も高い水準で推移している状況である。

このような状況に鑑み、安全と健康の確保、快適職場の形成などの環境整備を図る観点から、

- (1) 安全確保対策
 - ① 事業場の実態にあった安全衛生管理体制の確立
 - ② 全ての経営者、労働者に対する安全衛生教育の実施
 - ③ 自主的安全衛生活動の励行
 - ④ 現場力の強化にもつなげるリスクアセスメントの実施
 - ⑤ 安全作業マニュアルの作成と遵守

(2) 健康確保対策

- ① 各種健康診断の実施と事後措置の徹底
- ② 快適な職場環境の形成と促進
- ③ 労働者の心身両面にわたる健康の保持増進とその推進
- ④ 生活習慣病の予防対策
- ⑤ 過重労働による健康障害防止対策

等々を実施し、迅速・適切な対応を行うことによって会員事業場の安全衛生管理水準の一層の向上に努める。

3 組織及び業務運営に関する体制整備

当協会は、平成16年10月より本部と支部の組織再編、会計の一元化を図り、組織のスケールメリットを活かした効率的な協会運営を目指してきました。本会の設立趣意である産業の発展と生産能率の向上及び労働者の福祉の増進を図るため、会員の目線で、会員と一緒に、会員の期待に応え得る事務局体制の整備・強化に努めることとする。

このような観点から、以下の事項の取組み・強化を図る、

- ① 部内の責任体制の確立
- ② 効率的事務処理体制の確保
- ③ 各種講習会の内容の充実と事業の拡大
- ④ 会員事業場の加入促進と拡大
- ⑤ 会員事業場への懇切丁寧な支援と迅速・的確な対応
- ⑥ 中小企業無災害記録認定授与制度の普及・促進
- ⑦ 人件費、管理費等の節約及び見直し
- ⑧ 時間外労働の削減

4 「公益法人制度改革」への対応

公益法人制度改革については、事業報告の中にも記述していますが、「新公益法人制度移行等検討委員会」で外部専門家の税理士、司法書士等を交えて勉強会などを行った結果、検討委員会では「一般社団」法人への移行が決議されたので、総会に諮り、その審議の経緯などを待って早期に定款をはじめ諸規程の整備等の移行手続きを進めることとする。

Ⅲ 行 事 計 画

1 安全衛生関係行事

- (1) 安全管理推進大会及び労働衛生管理推進大会を、各支部において、全国安全週間、全国労働衛生週間の準備期間中に各労働災害防止団体等と協力して開催する。

また、全国安全週間及び全国衛生週間中に一部の支部では、所轄の労働基準監督署と協力して安全衛生の普及・啓発に努めている。

- (2) 沖縄県産業安全衛生大会を県内各労働災害防止団体等の共催の下に、沖縄労働局及び関係行政機関の後援を得て、10月18日(火)に那覇市のロワジールホテル&スパタワー那覇で開催する。

なお、当日は(社)沖縄県労働基準協会長賞の表彰も大会で行う。

- (3) 本年度の全国産業安全衛生大会は、10月12日～14日までの3日間、東京で開催されます。今年は、安全運動創始の年から100年の節目に当り、「産業安全運動100年記念事業」として各種イベントの開催が予定されており、多数の方々が参加できる取り組みを行うこととする。

2 表彰

- (1) 社団法人沖縄県労働基準協会長表彰
- (2) 緑十字賞候補者の推薦
- (3) 中小企業無災害記録証の伝達授与
- (4) 安全衛生及びその他の表彰の実施又は推薦

IV 事業計画

1 技能講習・特別教育等各種講習事業

- (1) 安全衛生関係の講習等については、平成23年度技能講習等教育計画表のとおり実施することとする。景気の低迷による企業ニーズの先送り、少子高齢化等による労働市場の縮小により、登録講習機関による受講者の獲得競争は熾烈を極めていますが、①時代の変化に対応した企業ニーズの的確な把握、②各種講習への独創的付加価値の付与、③人材育成に寄与し、内容の濃い、全国レベルの教育課程の提供等々を行い、効率的でかつ成果が現れる講習計画の運用に努める。

- (2) 技能講習等教育計画の内訳は、技能講習76回、特別教育35回、その他の講習として安全衛生推進者養成講習、各種の能力向上教育及び免許試験準備講習など28回で年間130回の講習を計画した。

なお、必要に応じて臨時講習などを適宜開催することとする。

また、今年はメンタルヘルス推進担当者養成研修を(社)中災防の主催の下に県内において開催する。

2 労働保険事務組合事業(被災労働者の保護対策)

会員事業場に対する支援、サービスの向上と労働者の福祉の増進を図る観点から、会員事業場に対して労働保険事務組合の周知・広報を行い、委託事業場の加入促進と拡大及び事務処理の効率化に努める。

なお、被災労働者・その遺族及び離職者への懇切丁寧な助言と支援を行い、併せて本事業の採算性が確保できる事業の推進を図る。

3 安全衛生法に基づく各種免許の沖縄地区出張特別試験

(1) 学科試験 平成23年11月5日(土) 八重山商工高等学校
11月6日(日) 沖縄国際大学

(2) 実技試験 平成23年4月下旬予定
・移動式クレーン運転士 : 沖縄クレーン教習所
・クレーン・デリック運転士(クレーン限定) : 試験場:未定
・揚貨装置運転士 平成23年12月上旬予定 : 試験場:未定

4 沖縄労働局委託事業

- ・中小企業相談支援事業

5 中央労働災害防止協会(中災防)沖縄県支部関係

(1) 団体安全衛生活動援助事業(通称タンポポ事業)
① 西崎地区安全衛生協議会 (平成22年度登録団体)
② 沖縄県労働基準協会北部支部安全衛生部会 (平成21年度登録団体)

6 (社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)沖縄県支部関係

- ・新規起業事業場就業環境整備事業

V その他

1 広報

(1) 会報「沖縄県労働基準協会だより」の定期刊行と内容の充実
(2) ホームページの充実と有効活用
(3) 協会案内及び労働保険事務組合の加入勧奨パンフレットの作成

2 関係団体との協力及び連携

(1) 中央労働災害防止協会との協力及び連携の強化
(2) (社)全国労働基準関係団体連合会との協力及び連携の強化
(3) 全国の同業種団体との情報交換及び交流の促進
(4) 労働災害防止団体及び健康保持増進サービス機関との連携の強化
(5) 沖縄県産業保健推進センターとの連携の強化
(6) 地域産業保健センターとの連携の強化